

令和4年3月28日

教職員 各位

高知工業高等専門学校長
井 瀬 潔

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内の移動について（基準の変更）

令和2年10月29日付け校長通知により注意喚起を行いました標記のことについて、取扱いを下記のとおり一部変更しますので、お知らせします。

併せて、本校ホームページにおいて毎週木曜日に、翌日金曜日から翌週木曜日までの1週間において移動警戒区域となる県を掲載しますので、ご確認ください。

なお、特定の地域において一時的に新規感染者の急激な増加があるなど、本基準による判断が難しい場合は、その都度判断します。

記

【変更点】

指定地域名称の変更：「移動自粛都道府県」から「移動警戒都道府県」に改める。
指定条件の見直し。

変更前：「10万人当たり新規感染者数が5.0人以上」

変更後：「10万人当たり新規感染者数が30人以上」

【変更理由】

発出した注意喚起に定める移動警戒地域の基準について、高知県が令和4年3月5日付けで警戒を強化すべきレベル「警戒（オレンジ）」の基準を「直近7日間の新規感染者数420人以上」（10万人当たり換算して60人以上）に見直したことから、本校が当初の注意喚起で定めた基準「10万人当たり新規感染者数が5.0人以上」について見直しを行う。

新たな基準は、2021年4月13日までの「6つの指標」ならびに2021年11月18日までの「新指標のうち5つの指標」に基づき、政府の分科会が「週平均の新規感染者数10万人当たり15人以上」になると感染者が急増している段階「ステージ3」に相当するとしている要件ならびに、高知県の判断指標「警戒（オレンジ）の60人以上」を参考とし、その半分となる「10万人当たり新規感染者数が30人以上」とする。

なお、この移動警戒地域を定める数値的な基準については、今後も状況により見直すことがある。

（注）10万人当たりの新規感染者数は、以下の URL 等を参考としてください。

参考：1週間の10万人あたり感染者数（都道府県別・データ提供：JX 通信社/FASTALERT）

<https://hazard.yahoo.co.jp/article/20200813#number>